

広報いしかり平成19年10月号5ページ「平成19年10月1日からの石狩市行政組織機構一覧」中、電話番号の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします(秘書広報課)。
 【正】市長政策室参事(政策担当) ☎72-3644 財政部管財課 ☎72-3646 保健福祉部参事(健康増進担当) ☎72-3194

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所1階情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●9月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
4	第2回都市計画審議会(都市開発課)	①札幌圏都市計画用途地域(容積率)の変更(諮問) ②石狩市都市マスタープランの部分見直しについて	公開	1
12	平成19年第5回水道事業運営委員会(業務課)	第三者委託について	公開	13
20	第4回浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	①2年間の総括について ②地域自治区振興事業について	公開	1
28	第7回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	ライフサポート分科会のとりまとめ報告について	公開	0
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(9月中6回開催)	非公開	—

協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153
 ☒ kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

市税等の納め忘れはありませんか?

納期限を過ぎると、年14.6%の延滞金を併せて納付することになります。納付が困難な方や分割納付を希望される方はご連絡ください。連絡も納付もない場合は、預貯金・給与・不動産などを調査し、差押を実施することがあります。

なお、休日や夜間でなければ納付や相談をすることができない方のために、毎月第4木曜(祝日の場合は金曜)と第4日曜の時間外に、市税等の納付・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

11月の納期限

固定資産・都市計画税(第4期)	納期限: 30日(金)
国民健康保険税(第6期)	納期限: 30日(金)
上下水道使用料(10月分)	納期限: 12日(月)

11月の時間外納付・相談窓口

【時間外納付・相談日時】

22日(木) 17:15~20:00
 25日(日) 10:00~15:00

【納付・相談窓口】

市税関係	納税課(1階)	☎72-3118
国民健康保険税	国民健康保険課(1階)	☎72-3123
上下水道使用料	業務課(2階)	☎72-3133

※厚田・浜益支所では時間外窓口を開設していません

市税等の納期限内納付にご協力ください

した。市では次の施設を設置し季節労働者の通年雇用を支援しています。

【求人情報提供コーナー】
 ハローワーク求人情報の閲覧、インターネットによる求人情報検索等ができます。

場所 石狩商工会議所・厚田支所・浜益支所
 利用時間 月～金曜 9時～17時

【就業相談所】
 季節労働者の就業相談を行っています。

場所 いしかり雇用サポートセンター(石狩商工会議所内)
 利用時間 月・水・金曜 10時～16時

※いずれの施設も、季節労働者以外の方もご利用ください
 問合せ 商工労働観光課 ☎72-3166

外国人雇用状況の届出義務化
 6月1日に成立し、10月1日に施行された「雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律」により、外国人労働者を雇用するすべての事業者に、届出が義務付けられます。

問合せ 北海道労働局雇用対策係 ☎011-709-2311

11月は「過重労働・賃金不払 残業解消キャンペーン期間」働き過ぎによる健康障害、賃

金不払残業の解消のために労使で話し合います。

【全国一斉無料相談ダイヤル】
 日時 11月23日(金・祝) 9時～17時
 ☎0120-897-283
 問合せ 北海道労働局
 http://www.hokkaido-labor.go.jp

経営者のための小規模企業 共済制度
 個人事業主や役員の方が、退職後の生活や事業の再建を図る資金を準備するための共済制度です。掛金は全額所得控除、受け取る共済金は退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得となります。

す。
 商工会や商工会議所、金融機関の窓口で手続きできます。
 問合せ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 http://www.smirj.go.jp/kyosai/index.html

職場のトラブル解決
 職場のトラブル(解雇・配置転換労働条件の不利変更・セクハラ・いじめ)等で困っていませんか? 北海道労働局では、これらの職場のトラブルを無料、迅速に解決するための個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。このサービスには、労働相談、判例等の情報提供など各種あります。

すので、お気軽にお問い合わせください。
 問合せ 札幌中央総合労働相談コーナー
 ☎011-281-4270

北海道最低賃金改正
 北海道内で事業を営む使用者やその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されます。
 最低賃金額 時間額 654円
 効力発生年月日 平成19年10月19日
 問合せ 北海道労働局 ☎011-709-2311



●都市開発課 toshik@city.ishikari.hokkaido.jp
●環境課 kankyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

●商工労働観光課 syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

防災

11月9日は「119番の日」

皆さんは正しい119番通報とはどのようなものかをご存じですか。最近では火事の場所、救急病院についての問い合わせや急を要しない救急要請なども多く寄せられています。

119番通報するときは、慌てずに消防署員の質問に答えてください。

災害場所の問合せ

☎74・71119

救急病院の問合せ

☎74・71111

携帯電話から119番通報する場合は「市町村名」から伝え、住所が分からないときは「近くの目標物」を伝えましょう。



定期普通救命講習会

受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 11月18日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 事前に電話で受け付け ※当日申込不可

場所 申込・問合せ 石狩消防署 警備課 ☎74・7024



そのほか

花川北地区容積率緩和の経過

現在、取り進めている花川北地区の容積率の緩和(60%→80%)について、9月末に北海道へ市案を提出しました。平成20年3月末に北海道決定される予定です。詳細は、市HPをご覧ください。

問合せ 都市開発課

☎72・3162

平成18年度ISO14001取り組み成果

市では、平成14年度に本庁舎をはじめとして「ISO14001」を取得し、現在13の施設で環境に負担をかけない取り組みを進めています。

18年度は、前年度と比べて電気使用量5%、ガス5%、水道水2%、ごみの排出10%削減となりました。今後も環境にやさしい市役所を目指し、二層の取り組みを続けます。

問合せ 環境課 ☎72・3240

パブリックコメントの結果

「花川北地区の都市計画の変更について(地区計画)」

意見の募集期間 7月27日(金)～8月27日(月)

意見の提出状況 縦覧1人、意見の提出者0人

問合せ 都市開発課

☎72・3162

「石狩市都市計画区域外における開発行為に関する指導要綱の制定について」

意見の募集期間 8月1日(水)～31日(金)

意見の提出状況 意見の提出者2人、件数2件

意見の提出状況 採用1件、不採用1件

問合せ 都市開発課

☎72・3143

季節労働者の通年雇用を支援

国の季節労働者通年雇用促進支援事業が10月からスタートしま

私たちのまちの憲法～自治基本条例をつくります～



市では現在、自治体の憲法とも言われる「自治基本条例」の策定に向けた検討を行っています。平成18年度には、公募市民による「みんなで作る自治基本条例市民会議」において、延べ12回の検討を通して「石狩市にふさわしい自治基

本条例への提言」をまとめていただきました。

この提言を基に市の原案ができましたので、概要をお知らせします。市民の皆さんのご意見をお聴きしながら成案に向けた作業を進めていきます。

【テーマ】 石狩市自治基本条例要綱案について

【提出先・問合せ】 〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課

【市の原案など】 原案は、市ホームページ、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、1階協働推進・市民の声を聴く課、各支所地域振興課でご覧いただけます。

☎72-3153 ☎75-2275

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を記入して、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

地区説明会

【テーマ】 石狩市自治基本条例要綱案について

【開催地区】 ①花川北 ②花川南・樽川 ③花畔・緑苑台・生振 ④本町・ヤウスバ・柏水 ⑤右岸 ⑥厚田区 ⑦浜益区

【日時・場所】 地区の開催日時や場所は、詳細が決まり次第、町内会回覧板、市ホームページ、あい・ボードでお知らせします。

【提出期間】 11月12日(月)～12月28日(金)

【意見の検討結果】 平成20年4月初旬に公表予定